

平成25年度 第2回島根県社会教育委員の会

日時：平成26年2月6日（木）

13：30～15：30

場所：島根県市町村振興センター 大会議室2

議 事

(1) 協議

社会教育関係団体に対する補助金について

(2) 報告事項

- ① 島根県社会教育委員の会による提言書の提出について
- ② 社会教育法の改正について
- ③ 平成26年度社会教育行政の主要施策の概要について

○有馬座長

本日は協議事項が1つあります。これは社会教育委員の会の大事な役割でございますけれども、補助金の支給に関する協議をいただくということが協議事項でございます。

あと、報告事項で3点、議事の後に意見交換という項目があります。私ども2年間の任務がこれで終わるわけで、今年度の最後の会でございます。2年間社会教育委員としてお務めいただいているいろんな感想や意見をお持ちではないかということで、意見交換をしたいと思います。

それでは、協議事項の社会教育関係団体に対する補助金について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○山本S L

事務局から、協議事項1の社会教育関係団体に対する補助金について説明をいたします。資料1をご覧ください。

社会教育法の第13条に、国、地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ地方公共団体にあつては社会教育委員の会に意見を聞くということが明記されています。皆さん方に審議をしていただいて、承認をいただければ適正に執行していきたいと思っております。

まず、本年度の補助実績です。3つの社会教育関係団体に補助金を出しております。これは、団体の運営のための補助金ではなくて、大きな事業を実施する際の事業費の補助と

して出しています。それから、適正な実施がされているかどうか、その評価もしています。昨年度は、島根県連合婦人会に20万円、日本ボーイスカウト島根連盟に補助をしています。これは昨年8月に日本ジャンボリーという大きな大会がありましたので、この参加に対しての助成ということです。それから、島根県幼稚園PTA連合会、これは昨年8月に全国大会が島根県でありました。全国規模の大会ということで補助をしました。昨年度、計150万の補助金ということになっております。

来年度の案は、島根県連合婦人会については、中央研修会の開催に対してです。これは島根県各地を会場としながら、毎年開催している大きな研修会です。昨年は、出雲市を会場に開催されました。県からも社会教育課の課長以下、担当者も出席して研修の様子を実際見て、報告書も提出していただいています。

それから、本年度はありませんでしたけれども、島根県公民館連絡協議会に50万の補助金を考えております。今年の9月4日から5日にかけて、中国四国地区公民館研究集会島根大会として、約1,600人規模の大会を予定をしております。島根県では、公民館活動が盛んですので、県外からも「ぜひ参加したい」という声も聞いており、たくさんの参加になるのではと思っております。ここに50万円の補助ということです。前回平成18年度に島根大会がありましたときにも同額の50万の補助をしております。

それから、日本ボーイスカウト島根連盟、島根県幼稚園PTA連合会については、今年には大きな大会がないということで、補助金の要望はありませんでした。今年、島根県連合婦人会へ20万、島根県公民館連絡協議会に50万の補助金を考えております。よろしく願いをいたします。

○有馬座長

今、説明いただきましたけども、この提案につきましてご質問等があればお願いいたします。過去も含めて、この4団体ぐらいが対象になってますか。

○山本S L

はい。

○有馬座長

ご意見ございますか。

○仲野委員

この金額で過去ずっと補助しているような気がするんですけども、団体運営の補助金じゃなくて事業ということですけども、主催事業じゃなくて大会事業に参加ということでは

っとこの金額で来てるんですね。

○山本 S L

大会運営としてです。連合婦人会主催事業ですので、主催事業をする上の経費ということとです。

○有馬座長

この中央研修会への補助金ということは、県内で行われる中央研修会というのがあって、そこへ県内から参加される、そういう人たちを支援するということですね。

○山本 S L

はい。

○仲野委員

私が言いたかったのは、もう定例化しているんじゃないかなと思ってお聞きしました。ですから、もうずっと同じ金額で何年もきているので、過去、私の記憶の間違いかもしれませんが、事務局で把握している範囲で、いやそうじゃないという、例えば毎年変わるんならいいんですけれども、その辺のところはどうなんでしょうかお聞きしたいんです。

○山本 S L

この額でしばらくは補助金を出しています。本当にこの額でいいのかどうかということなんですが、団体からはこの額で要望が出ていますので、この額で補助を予定しています。

○仲野委員

わかりました。

○有馬座長

そのほかどうぞ。

○高尾委員

中国四国地区公民館研究集会島根大会は、9年前と同じ額だということですが、事務局説明では参加希望が多いということでした。積算根拠のことをどうのこうのということではないですけれども、9年前と同額で十分なのでしょうか。

○山本 S L

同額だと大会運営上苦しい面もあるかと思うんですが、会の運営について工夫していただいております。この額で要望をいただいております。あとは大会参加費等もありますので、そうしたものを上手に使っていただいて、大会の予算を組んでいただいております

ので、今回はこの額でということに要望をいただいております。

○長岡委員

この県公民館連絡協議会にかかわっている者でございます。助成のことでご配慮いただいて、大変ありがたく思っております。今、事務局のほうで参加予定者を1,600人ということをおっしゃっていましたが、出雲大社の遷宮のおかげを受けて、県外から、「今度行きます」という声が非常に多く聞かれます。多分1,800人ぐらいはいくんじゃないだろうかなというふうに思っています。そうすれば参加費が余計入ってきますので、運営面も何か助かるのではないかと考えております。

○有馬座長

ほかにはご意見はありませんでしょうか。本件に関しましてご承認いただけるようでしたら拍手をお願いしたいと思います。

〔賛成者拍手〕

○有馬座長

ありがとうございました。ご承認いただいたものとして処理いたします。

それでは、次に、報告事項に移ります。はじめに島根県社会教育委員の会による提言書の提出についてです。これも皆さん、ご承知のことなんですけども、事務局のほうから報告をお願いします。

○山本SL

皆様方に、約1年半にわたる議論、審議を経て、ふるさと教育に関する提言ということで提言書をまとめていただきました。昨年12月12日に教育庁の教育長室で、有馬座長から今井教育長に提出していただきました。この日は、教育長だけではなくて各課の課長も出席しまして、一緒に懇談に加わって社会教育について話をしました。詳しい内容や当日の様子については、この後、有馬座長から報告をお願いしたいと思います。県としてもこの提言書について、今後の施策や事業に反映をということで考えております。ありがとうございました。

○有馬座長

それでは、補足の報告をさせていただきます。一つは仲野先生に大変お世話になって、ワーキング会議中心にやっていただいて、提言書の骨子をまとめていただきました。当日はご一緒に参加していただくような手はずだったんですけども、仲野委員さんのご都合がつかせんで、私一人が参加したようなことになりました。ご承知のように、何回もの

会を重ねてくださっておまとめいただいたものを12月12日に教育長に提出させていただきました。

この黄色い紙の概要版でご覧いただくとわかりますし、皆さんも既にご承知のことなんですけども、ふるさと教育というのは、いわば島根県教育委員会の看板事業みたいなところもあるわけございまして、9年間の実績もある、3段階に進化してきたと、そういう事業だと言っていいと思います。さらに次の3年間程度を目指してふるさと教育が進展、進化するように、そういう意味合いを込めてこの提言書が提出されているわけございまして。したがって、この提言書の効果といいますか、役割は、次年度以降のふるさと教育の事業の進展に大きな役割を果たすのではないかなというふうに期待しております。

今日は、今井教育長さんいらっしゃいませんけども、このふるさと教育がスタートするころの社会教育課の課長は今は教育次長をなさっております。この席にもご参加いただいて、ふるさと教育がその後非常に浸透しているというようなことを見守ってくださっていて、そういった所感についてもお話しいただいたところでございます。

私のほうからも、個人的にも、ふるさと教育というのは島根県教育の看板みたいな意味で、今後も大事にされてやっていかれるのがいいんじゃないでしょうかということを申し上げてお渡しした次第でございます。

高校教育課長、義務教育課長、特別支援教育課長からも、それぞれの分野でふるさと教育を大事にした活動、教育を実際に大事にしてやっておるといようなことを、具体的にもお話しいただいたところでございます。

以上、この程度の報告にさせていただきますけれども、私ども、今回で2年間の任期終わるわけでございます。この2年間の私どものやったことの代表的な仕事の一つになったという思いでございます。近年にない社会教育委員の会のヒット作じゃなかったかいうふうにも思います。私の印象では、この会からもっと発信しようとか、提言書でも出そうという意気込みを皆さん持っていただいたおかげで、こういった成果になったというふうに思っておるところでございます。

皆さんご苦労さまでした。ありがとうございました。以上にさせていただきます。

○山本SL

補足なんですけど、この提言書については、各市町村教育委員会等をはじめ、関係各機関等にも送りました。それから、県外の教育委員会等にも送付しましたところ、もう少しれないかという反応があり在庫もわずかになるなど反響もありました。以上でございます。

○有馬座長

この提言書の提出にかかわりまして、何かご意見でもご感想でもご質問でもあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

仲野先生、何か一言ありますか。

○仲野委員

有馬座長さんからもありましたように、一番大事な報告提出のときに欠席しまして大変失礼いたしました。これは専門部会ということで、ワーキング会議の委員として、社会教育委員の皆さんの中からお協力いただきました。こうした専門部会を立ち上げて、内容を検討し、この全体会にかけて皆さんのご意見を聞きながら作り上げたものでございます。基本的に、私たちいろいろと意見交換したんですけれども、やっぱり地域が元気になって学校が元気になることが一番大事でございます。そういう意味でこれからもっと活動が活発になるように、継続してできるようにということで、提言をさせていただきましたし、そういう気持ちを持ってまとめさせていただきました。内容的にも前向きに取り組む気持ちでまとめさせていただきましたので、今後これが評価されてふるさと教育が発展すればいいかなと思っているところでございます。どうも本当にありがとうございました。

○有馬座長

ありがとうございました。ほかの皆さん、ご意見、ご質問はございませんか。よろしゅうございますか。

報告事項ということになっておりますので、これぐらいにさせていただきますが、後ほどまた意見交換のところでは何かご意見がありましたらおっしゃっていただきたいと思えます。

では、2つ目の報告事項の社会教育法の改正についてです。では、この件につきましても、事務局のほうからお願いいたします。

○山本 S L

資料3をご覧ください。これは第1回目の会するときにも説明をさせていただきましたけれども、再度報告させてください。

昨年6月に第3次一括法案が通りまして、地方分権を進め国の権限を地方の自主性に任せようということで、たくさんの法律が改正になりました。この中で社会教育法の改正も含まれておりまして、大きく変わったところがあります。その中で、社会教育委員に関するところがありましたので、報告をいたします。

現行の社会教育法では、第15条に、社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から教育委員会が委嘱するというので、法律の中に委嘱基準が明記されておりましたので、各自治体についてはこの基準をもとに委員の皆さんを委嘱するという形になっておりました。第18条には、定数が書いてあって、社会教育委員の定数、任期その他必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定めるということになっています。定数と任期とその他必要なことについては条例で定めることが明記されていましたが、今回の社会教育法の改正においては、国が委嘱の基準を示すのではなくて自治体の判断に任せようということになっております。したがって、改正後の社会教育法は、今年の4月1日施行なんです、第15条が社会教育委員の設置になっております。同条第2項に、社会教育委員は教育委員会が委嘱する、これだけになっており委嘱の基準が削除されています。第18条に社会教育委員の委嘱の基準ということで、社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該公共団体の条例で定めるということで、委嘱の基準も条例で定めるということになっています。しかしながら、この場合において社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとするという改正になっております。

では、文部科学省令は何かというと、社会教育委員及び公民館運営審議会の委嘱の基準を条例で定めるにあたって参酌すべき基準を定める省令に、社会教育法第18条の文部科学省令で定める基準というのは、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験がある者に委嘱するというので、今までの社会教育法にあった委嘱基準が省令に移ったという形になります。島根県社会教育委員の条例も、これまでは社会教育委員の任期及び定数に関する条例となっておりましたので、条例は任期と定数だけが述べられていました。ここに委嘱基準を盛り込むようになります。この条例改正を今後、2月議会で審議、3月に議決、4月1日に施行という形になります。議会前でこの条例案についてまだ出せませんので、今後のスケジュールをお伝えし、社会教育法の改正に伴って島根県の条例も改正になるということをお知らせさせていただきます。

○有馬座長

このことに関しては、条例、法令文の文の変更等については理解できるわけですが、今後こういう改正に伴う影響とか実質的にどういう変動が起こるのかみたいなことになってきますと、いろんな解釈や考え方があるいはあるのかもしれないと思います。皆さんこういう説明をお受けになって、もうちょっと説明してほしいことがおありじゃないでしょう

か。私ども、かかわってきた人間として、こういう法令改正というのは、関心を持つべきことではないかと思ひます。ご質問があればお出しただきたいと思ひます。

市町村の社会教育委員の連合である島根県社会教育委員連絡協議会というのがありまして、中四国の連絡協議会につながっているし、全国の社会教育委員連合につながっております。したがって、各地区それぞれで研修会等が年に1回ずつですけれども、持ち回り等で開かれております。近年のところで、この社会教育法の改正にかかわって常に話題になって出ております。

このことは、社会教育委員も含む教育委員会制度の改正という大きな流れの中で存在しているわけですので、教育委員会制度の改正等の中で当事者が非常に心配しておること、危機感を持っていたこと、そういったことがこういう会のおきに出てきております。簡単に言うと、教育委員も社会教育委員もですけど、委員の任務とか役割というものがこういうことをきっかけにして弱まるとか、極論として教育委員は要らんのじゃないか、社会教育委員も要らないんじゃないかとか、そこまでは行かないんですけども、教育委員とか社会教育委員の任務を軽減する、あるいは軽視する、そういう方向に少し動くことを懸念している、そういう雰囲気をおいっただい合では感じてきておりました。

それで、法改正においては、実質そういうことは起こらない、従来どおりであるというふうにお受けとめていいと思っております。私は、個人的にそう思っていますけれども、世の中全体からしてみると社会教育委員は大した役割をしていないのではないかとか、そういうふうに見られて今日まで来ているような向きがないでもないと思ひます。当事者としては社会的な役割を一層果たすような方向で、努力もしなくちゃいけないし活動もしていなくちゃいけないんじゃないか、そういうふうにお思ひてきておりました。私も、社会教育委員の重要性をなるべく機会あるごとに主張し、社会教育委員の重要性も主張するように努めてきたつもりですけども、社会一般の地域社会の人々から見ると、社会教育委員って何もしてないみたいにお思ひている人も結構いるんじゃないかというふうにも思ひたりします。今後、私どもも努力していかないといけないんじゃないか。法の改正に関係なく、今後とも社会教育の振興や地域の活性化、社会教育の進展のために何か頑張らないといけないところがあるんじゃないかなというふうにお思ひています。

後でまた意見交換のところで皆さんから意見を出していただきたいと思ひます。このことに関してご質問があれば、また後でもいいですから出してください。今でもよろしい、あれば出してください。いいですか。



それでは、次に行かせていただいているでしょうか。3番目の平成26年度社会教育行政の主要施策の概要についてお願いいたします。

○山本 S L

失礼いたします。資料4とリーフレットがあります。これを使いながら話をさせていただきます。リーフレットは、「結集！しまねの子育て協働プロジェクト」です。資料4は冊子になってますので、これに従って説明をさせていただきます。予算のほうは、2月の議会のほうで可決されますので、まだ案という段階でございます。したがって、予算額というよりは、来年度はどういう施策をするのかという概要について話をさせていただきます。

まず、リーフレットを見ていただけますでしょうか。「結集！しまねの子育て協働プロジェクト」ということで取り組んでいます。これまで進めてきた学校支援、放課後支援、家庭教育支援の3つを合わせて進めていこうということで、東ねた事業ということです。学校、家庭、地域、それぞれの役割と責任を自覚しながら、力を合わせて子育て、子どもたちへの教育を頑張っていきたいと思いますということで進めております。これまで学校支援地域本部事業というのがありまして、学校の教育活動に地域の人々の力を使ってより豊かな活動をしていこうという取組、放課後の子どもたちの体験活動、家庭教育支援ということで、3つの取り組みを進めているところでございます。

学校支援については、各市町村でもかなりたくさんの方が取り組んでおられますし、放課後支援についても多くの自治体で進んでおります。それから、家庭教育支援については、親学プログラムを県で開発しまして、ファシリテーターを養成して、ファシリテーターが各地域で親を対象にした学習を展開しています。

それから、リーフレットの裏にふるさと教育推進事業というものもあります。島根県の子どもたちを支える事業が全てここに入ってきた形になっていきますので、総力挙げて取り組んでいるところでございます。

それから、資料4の1ページ目を使って具体的に話をさせていただきます。ふるさと教育推進事業を平成17年度から取り組んできております。本年度で第3期が終わりまして、来年度新たなステップに入っていくという形になります。これは、子どもたちのふるさとへの愛着を深めていくということ、社会性を育てるということ、学ぶ意欲を高めていくということをふるさと教育を通じて高めていくということで取り組んでおります。全市町村立小・中学校で年35時間以上、ふるさと教育にかかわる学習を展開しています。また、ネ

ットワーク会議等を設置して、地域の方が連携しながら学校を支援していくという形をとっております。

来年度以降は、さらに充実させていくために、学習内容の発展性・系統性、深まりというのを意識して取り組んでいくということ、地域で学校を応援する体制づくりをさらに進めていくために中学校区ごとに学校を支援する体制等をつくっていくことを考えているところです。

次に2ページ目です。地域と中学校の文化部活動支援事業として、中学校の部活の中でも文化部活動を支援をしていく取組です。これは、平成24年度まで中学生の文化祭というのがあり、これを引き継いだ形で継続して中学校の文化部活動を支援していくこととしています。ただ、学校の中の活動にとどまるのではなく、地域と連携した活動とか中学生が地域の事業に参画するとか、そうした文化部の活動に対して支援をしていくことにしています。1校5万円を20校程度に支援することにしています。これも来年も継続していく予定にしております。

それから、3ページ目です。実証！「地域力」醸成プログラムという事業であり、公民館活動に光を当てた事業です。これは、県の公民館連絡協議会に委託しています。平成19年度からモデル公民館を選定しまして、各地域で地道に継続した活動が取り組まれてきております。今、県内に327館の公民館がありますが、そのうち128館がモデル指定を受けていただいて、活動を支援しています。そのモデル指定も本年度で終わりますので、来年度からはこれまで蓄積されてきた地域力を醸成するノウハウとかスキルを波及していこうということを考えております。例えば、モデル公民館訪問研修です。モデル公民館になったところに参加者が集まり、モデル公民館の事例をもとに学び合うという事業です。それから、これまでモデル公民館になっていただけてない公民館に関係者が集い新たな企画をつくっていこうという醸成塾。さらに、現在なかなか若者が地域活動に参画しないという現状ありますので、公民館を核に若者の地域参画を促していきたいという事業。それから、公民館の実態調査をしていこうということ。最後に、学校でふるさと教育を進めておりますけども、公民館においても大人を巻き込んだふるさと教育をしていこうということで、モデル事業を計画をしておるところでございます。

それから、4ページ目です。文部科学省が島根県の取組を参考にして、国も公民館を支援していくという事業を今年度から始めております。5つのテーマで募集をし企画書を審査して、全国の150の公民館をモデルとして助成していこうという取組です。

4 ページ目にありますように、全国に1万6,000館ありますが、1%、約150館をモデルとして選定していこうということです。募集テーマとしては、若者の自立・社会参画支援プログラム、地域の防災拠点形成支援プログラム、地域人材による家庭支援プログラム、地域振興支援プログラム、その他さまざまな資源を活用した地域課題解決のプログラムがあり、企画を募集して、採択された公民館が取り組んでいるということになっております。島根県からは4つの公民館等が採択されています。来年度は、若干予定の額が減っておるものの継続して文部科学省が公民館活動を支援していくことになっています。箇所は減るんですけども、防災については力を入れていこうということで、また新規に募集が開始されているところです。

6 ページ目が、さきほど説明した公民館活動を支援する事業に島根県から採択された施設、公民館でございます。県からは、社会教育研修センターで、いじめや児童虐待防止に対応した親学プログラムを開発する取組が採択されております。それから、県立図書館では、絵本を通した親子のきずなをつくる取組が採択されております。市町村においては、浜田市の安城公民館で防災をテーマにした取組、邑南町教育委員会で、学校・家庭・地域が連携した教育プログラムをつくる取組が採択されているところでございます。

7 ページ目が、先ほど社会教育研修センターが採択されたプログラムです。いじめや児童虐待予防に対応した親学プログラムの開発と地域の人材育成事業です。これまでは親学プログラムを開発してきました。新たなプログラムを作っていこうということで取り組んでいるところです。今後、プログラムの試行版を作って2年後には完成版を目指します。来年度からはこのプログラムを使えるようなリーダーを育成するための養成研修も予定をしています。

9 ページ目は、しまねのふるまい推進プロジェクトに係る取組です。これは25年度から3年計画で取り組んでおります。ルールとか社会規範とか、そういうものを身につける子ども、大人を育成していこうということで取り組んでおります。1つは、親学プログラムの普及・定着に併せて親の学びを中心にふるまいを定着させていこうという取組です。2つ目は、公民館においてもふるまいを向上を推進していくために、40程度の公民館で取り組んでいただいています。

10 ページ目は、読書についてです。「子ども読書県しまね」ということで、図書館を中心に全県挙げて読書を推進することに取り組んでおります。就学前の小さな子どもから大人まで、切れ目なく読書活動が続いていくようにということで、取り組んでいます。市町

村教育委員会、民間団体とも連携しながら進めているところです。

11ページ目は、来年度から取り組みますバリアフリーの子ども図書です。これを整備していこうということで、かなりの冊数を来年度そろえることとしています。全ての子どもたちが安心してじっくりと読書に取り組めるようにということで、図書のほうの整備も進めているところでございます。

来年度事業について概略説明させていただきました。

○有馬座長

来年度も教育委員会のほうではこういった事業を非常にたくさんに実施する予定でいらっしゃるということがよくわかると思います。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○神委員

要望というか、ぜひ考えていただければと思うことを申し上げたいと思います。「子ども読書県しまね」についてなんですけれども、実は私、この3年間、浜田市内の全ての公共施設の美術品の調査を行って、間もなく3月に報告書を発刊するところまでまいりました。そして、その作業をする際に、全部段取りから執筆まで一人でやるわけなんですけれども、全ての公共施設に立ち入りをします。その中で、以前この会でも報告をしたんですが、統廃合によって廃校になった学校に大量の図書が置き去りにされております。そうしますと、今こういう「子ども読書県しまね」という活動が行われることに際して、恐らく大量の図書が必要になると思うんです。それで、買うとなれば、当然予算も莫大なものになっていく。もちろんこれは出版業界にとってはとてもいいことであると思うんです。一方で、統廃合された学校に置かれている図書というのは、多くが昭和30年代、40年代、そして50年代の図書なんです。一つの例を挙げますと、子ども向けの図書の内容が近年、大きく変化しています。つまり、記述内容をあえて変えて差別感を助長しないようにと。例えば「ちびくろサンボ」の本について、以前、新しい解釈がありました。それは本来の「ちびくろサンボ」の原作者に対して失礼なことだと思うんです。時代を超えて今、子どもたちに伝える意味では、もともとの図書というのもやっぱり置いておく。そしてそれを、これは司書の方が判断されればいい、開架にすべきなのか条件付きのものにするか、それは学校が、あるいは図書館が考えればいいことなんです、そういう本当にいいものがそのまま置き去りにされているのが現状です。これについては、市の教育委員会に対して、何とかしてもらえんかどうかということをお願いしました。恐らく全県において図書がそのまま置かれているのではないだろうかということ想像するんです。そこで、教育

委員会さんにおかれましては、これは集めてどうこうせいというんじゃないんです。市町村の教育委員会さんに対してそういう図書の調査をしてもらえないだろうか。そして、そういったものをまとめて、それぞれの市町村が持っている公立の図書館、あるいは学校、保育園、幼稚園に分配していく。そういうことによって、予算をほとんど使わずに、なおかつすばらしい優良図書がその中には埋没しているわけですから、子どもたちにとっていいことではないのかなと、そんなことを前々から思っていました。今日こうして説明を伺いますと、子ども読書県しまね、あるいは子ども用バリアフリー図書の整備事業ということで、大変前向きな取組をなさるといいますので、あわせてそういう事業もひとつ考えていただけないかと要望をさせていただきたいと思います。以上です。

○有馬座長

ありがとうございました。関連してでも結構です。今の神委員さんのご意見は、一つの要望、意見として伺いたいと思います。ほかにございませんか。来年度の事業の施策の説明を受けて、その内容にかかわって何か。

○仲野委員

今、神委員さんの意見にもかかわるんですけども、児童虐待、そのほか情報教育も入っていたと思うのですが、いろんところでいろいろな事業が行われています。全体の傾向として、危ないこと、触らせたくないことは子どもが触れないようにしよう、もしくは触れないようにさせようとしている傾向があって、例えば、本にしてもそうですけれども、読ませなきゃ、触れさせなければ問題ないということがあります。松江市においてもありましたけれども、読んだらそれで悪くなるかじゃなくて、読んだときにどう思うかを指導するのが教育であって、それをしないで危ないものはさわらせなきゃいいんだろうという考えでいいんだろうかと思えます。特に社会教育委員の立場として、社会教育はやはりそういう経験を踏まえながら大人になっていく、社会で体験してその中で子どもが育つと考えていますので、そういう経験はさせないで過保護的に育てていって、じゃあ実際に社会に出てから触れたときどうなるのかなと考えたときに、やっぱりそこは触れることの危うさと、その危うさをいかにして克服するかということをお教えていかなきゃいけないような気がします。一概に撤去するだけじゃなくて、やっぱりそれは読むことによってどういう影響があるかと考えながら、大人が教えていかなきゃいけないんだと思っています。

もう一つ、やはりこの中にありましたけれども、情報教育にもありまして、危険な情報に触れさせなきゃいいとか携帯を持たせなきゃいいという傾向がありますが、そうじゃな

くて、それをどう使うかということが一番大事で、そのところを柱に持ってこないといけないんじゃないかなという気がしております。行政施策の中で来年度もありますけども、子どもたち触れるものについては、体験できる部分と、それを克服していく分というのをいかにして中に織り込んでいくかということを検討していただければと思っております。

○有馬座長

ありがとうございました。もう意見交換に入っていると思っておりますので、終了時間まで十分時間を使っていただいて、皆さんのこれまでのご感想、意見、施策に対する要望、それを意見交換すること自体、私ども委員としてもいい勉強になるし、社会教育課としてもいい活力になるんじゃないかなというふうに思います。

ここから、意見交換という形でお願いをしたいというふうに思います。1時間ばかり時間がとれるかなというふうに思っています。

○山本S L

意見交換の前にもう一点だけ報告をさせてもらってもいいですか。資料5を見ていただきまして、来年度の大きな大会についてご案内をいたします。第37回の中国・四国地区の公民館研究集会在9月4日から5日に松江市であります。主会場は、県民会館です。皆様もぜひご参加をいただければと思っております。要項のほうは今、作成をしております。正式には年度が改まってからご案内させていただこうと思っております。全ての分科会において島根県の事例発表がありますので、ぜひお出かけいただければと思っております。第36回全国の公民館の研究集会在今年は埼玉県であります。それから、第56回全国社会教育研究大会徳島大会を兼ねて、第37回中国・四国地区社会教育研究大会徳島大会が行われます。10月の23から24まで徳島県で開催されますので、これもお出かけいただきたいと思っております。

○有馬座長

松江で行った中四国の社会教育研究大会の次の大会を徳島でやるということです。昨年度になりますね、松江でやったのは。それで、今年は全国と兼ねてやるので、参加するのがワンチャンスしかないということになります。

島根県西部の社会教育委員の方は、市町村ぐるみで中四国の研修大会に毎年大勢で参加されます。東部の市町村の社会教育委員の方の参加が寂しい状況があります。なるべく参加が増えるように、東部のほうも頑張らないといけないということです。

去年、前島委員さんのご努力、松江市の生涯学習課のご努力もあって、この大会に参加

するためのマイクロバスを1台出すというところまで行政のほうもご尽力をいただきました。しかし、結局、1人か2人しか応募がなくて、それでは出せないというのでやめになったといういきさつがあります。大げさかもしれませんが、そういう現状を承知した上で、社会教育委員のあり方とか研修の方法とかを考えんといけないのではないのかなと思います。

#### ○仲野委員

先ほどの続きになるかもしれません。有馬委員長さんがおっしゃったように、教育委員会制度のあり方が検討されているということで、この後また変わってくるんだろうと思っております。ふるさと教育に関する提言書を出すときも、社会教育委員の会で意見をどんどん出していきましょう、活性化しましょうということで提言をさせていただきました。それで目に見えるものになってあらわれたんだと思っております。

一つ懸念しているのは、社会教育委員は設置することができるのであれば、設置しなくてもいいということも考えられます。県内でも幾つかの町村で、教育委員会の中で社会教育がなくなっていくということもこれから出てくるんじゃないかなと思います。現にないところもありますから。社会教育委員の会がどうあったら地域で本当にその役割を果たすのか考えていく必要があるように思います。県の施策説明にもありましたけれども、市町村も含めて、やはり子どもを対象とした社会教育になっているんじゃないかなという気がしております。社会教育の対象であるのは子どもから高齢者までで、大人がどうなのか、その施策が一体どうなってるのかといたら、ほとんどは子ども対策になります。そうすると教育委員会の学校教育と一緒になればいいんじゃないか、要らないんじゃないかという意見が出てくるだろうし、やはり幅広い世代を対象としないと社会教育の役割が見えなくなってくる。そうすると、要らないということになってきて、設置されなくなってくるんじゃないかなと危惧しているところでございます。ですから、子どもも大事ですけども、大人がどうそれにかかわっていくかとかいうことも含めて、大人と子どもの関係、また社会と子どもの関係とかを社会教育委員の会としてはどんどん発信していつて、そこに必要性を見出すしかないのかなと思います。そうでないと、社会教育委員の会っていないよと言われたときに、子どものことだけだったら、教育委員会の学校教育に地域との連携部門を設ければそれで済むんじゃないかなということになってきます。独自性を出すためにも県の社会教育委員がどんどん発信して、地域も市町村の社会教育委員も本当に伴って一緒にやろうということで、活性化していくのが理想的な姿かなと思ってい

るところです。私の勝手な思いですので、委員の皆さんのご意見も伺ったほうがいいかなと思っています。

#### ○若菜委員

浜田市の社会教育委員をしております。浜田市では、20名の社会教育委員が昨年は全体での会議が5回ほどで、それ以外にさらにコアメンバーという形で10人ほどで準備会を毎月、多いときは月に2回ぐらい社会教育委員が集まっておりました。この数年ずっとで、常に教育委員会や社会教育行政から諮問があり、浜田市ではコミュニティセンター化なのか、公民館なのかというところで、どういう形が社会教育は必要であるというところから、公民館というものにもっと目をかけて、本当に地域にとって大事な社会教育施設として推進できるように、いろんな意味で社会教育委員が応援団になろうということで調査研究したりしております。

次年度からまた新たな任期が始まるところで、先ほどの改正は、委嘱の基準をある程度市町村に任されたというところで、私たちにとってはよかったと思っています。今年度の社会教育委員の会の終わりのところで、来年度から始まる任期2年で、社会教育委員としては今度はこういうことを調査したらいいんじゃないかとか、こういうことを提言したらいいんじゃないか、これが必要だということを意見として出しました。そして、それをまとめていくためには、どういう人が委員になったらいいかということをよく考えて行政のほうは選んでほしいというふうにお願いをしました。さらに、どうしても準備委員と全体会との温度差があるので、準備会は全くボランティアでやっていたので、人数を絞って、そのかわり頻度は月1回以上するぐらいの予算をとってほしいということで提案しました。

今、本当に教育というところが、それぞれの地域でどれぐらい予算がとれているかというと、とても厳しい状況がありますし、先ほどもおっしゃったような成人教育の分野には、まだまだ手がつけられていないようなところがあり、社会教育委員が調査研究をして提言していかなければいけないことが莫大にあって、そういうところではぜひほかの市町村の皆様もそういった打って出る社会教育委員を目指して、もっと私たちも交流したいなというふうに思っております。

#### ○前島委員

仲野先生がおっしゃっておったんですが、今年度の社会教育研究大会の中四国大会が尾道でございました。事例発表では、広島大学の先生も発表されたし、それから津山の社会教育委員の方も発表されました。分科会で私や有馬先生が質問したのは、その活動は社会



教育委員としてされておりますかということでした。社会教育委員としてどう関わっていかれましたかという質問をしたんですよ。そうしたら、広島大学の先生は、これはもう学生がボランティアでやってるんで、社会教育との関係はないよという話でした。それから、津山の社会教育委員の発表された方も、「実はそこが悩みなんです。私の個人の活動の範疇で、今日発表させてもらいました」ということでした。津山市の社会教育課からお見えになっていた係長なんですが、市はどうそれに関わられていますかと聞いたら、それも答えができないということでした。あくまでも個人でおやりになっているというのが実情です。このことは、島根県にも言えるんです。その広島の先生がおっしゃるのに、その辺が自分も不可解なところだということでした。社会教育委員と言うんだけど、社会教育委員の認知度は非常に低いじゃないかと、こうおっしゃる。それで、会場が紛糾しました。それで、浜田からお出かけになっている社会教育委員の方が、力を持って活動しなきゃいけないというような、自分の体験を通して発表されて、それが話の締めになりました。

私は、松江の社会教育委員の仕組みというのは、合併してみても初めてわかりました。松江市の社会教育は、公民館にしっかりとやってもらっている。ただ、それぞれの分野の団体の方が集まって構成しているのが社会教育。だから、社会教育委員としての事業ってないんですよ。これが、じゃあ松江市だけかということ、そうではなくて、大体中国ブロックの会議に出るとみんなそうなんですよ。

それで、社会教育法の第15条の委員を置くことができるというところに問題があると思うんですよ。置かなくてもいいんです。だから、去年の尾道大会でも、社会教育委員って何で設置するんだという話になりました。社会教育法では、社会教育委員は立派なことをやるようになってる。私は、県の社会教育委員になって、県と社会教育に対する話しをするとすばらしいんですよ。だから、これをもう一段、市、町、村の行政にどう流していくか、それをどう取り組むようにしてもらおうか。これは大きなかけだと思います。

それで、その中の一つは、1年半かかってふるさと教育についての提言をいたしました。このふるさと教育推進事業に対して、市町村の社会教育委員は何をやるべきかということ具体的には県から明示をされるといいと思います。そこに社会教育委員が何をしなければならぬかという社会教育委員としての任務に対する認識というのができてくる。それで地域社会の認知度も上がってくると思います。地域社会の教育力というのが今、求められておるわけですから、県の社会教育課のほうもどう次の段階へ具体的な明示をするかということをお考えいただきたいと思います。

## ○栗栖委員

せっかく出したふるさと教育の提言を各市町村の社会教育委員だけで話すのではなく、教育委員、図書館協議会等、教育行政にかかわるあらゆる会で学習会をする必要があると思います。今、ふるさと教育を推進していく中で、各公共図書館にその成果物がちゃんと保存されているかどうかということ自体、連携できてないかもしれないというふうに感じています。浜田市の教育委員会として、結集事業にしても、地域の課題を解決する学びを充実する公民館にしても、そのシンクタンクは図書館であろうということで、来年度は同じ社会教育施設である公民館と図書館の連携を考えること、何かを研修をしたいと話しています。そういう意味では、是非こういった提言は、小さく下ろすのではなく、きちっと広いプラットフォームに下ろし、それぞれの役割をきちっと担い、実が結べるように努力していただきたいと思います。

## ○有馬座長

やっぱり社会教育委員がそれぞれの市町村、その他でやっても、広がらなかったというところもあったかもしれませんね。栗栖委員さんがおっしゃったように、広げるというか、そういう努力が足らなかったという反省、これもしていかなければなりません、島根全体であろうがそれぞれの市町村レベルの地域であろうが、社会教育が質的にも高まっていかなければいけない。そこに社会教育委員がコミットしてくことを今後考えていかなければいけない。

きょう安部教育長さん、吉谷教育長さんもいらっしゃるわけだけど、行政が上手に社会教育委員を地域の中で盛り上げて使ってこなかったという長い歴史もあったんじゃないかなと思います。社会教育委員という制度があって、集まって年に1回意見を聞けばいい、あるいは、松江は年1回だけど、年2回程度の会を開いて意見を賜ればそれでいい。委員を頼むときから、2回ほど出てもらえばいいですからということがあったりして形骸化してきたという経緯はなかったかと。行政サイドの方にお会いするたびに、社会教育委員をもっと上手に、おだててでもいいから活用していったらと、そのこともやっぱり行政サイドも意識して社会教育委員を生かす戦略を考える必要があるんじゃないかということ、皆さんも積極的に発信していただきたいというふうに思います。形式的な委員に終わらないということですね、それを申し上げたいと思います。

それから、例えば公民館と社会教育委員が連携して地域の社会教育の振興にうまく絡んでいるかというようなことや、行政の施策その他の理念的考え方、方向性をチェックする

ような基本的な役割を社会教育委員なんかが担っておると思うんですね。公民館なんかは、それを実際にうまく活動につなげていったり執行したりしていくという役割があると思います。公民館と社会教育委員とはつながっていたのかということもあります。それから、今日ここでやっている県の社会教育委員の会ですね。この会と市町村の社会教育委員の会とのつながりが弱いわけですよ。ないと言ってもいいぐらいです。この辺も何かいい工夫はないかなと思います。市町村と県の委員の会とのつながりや連携、情報交換、こういうことがないかなと思います。

それから、去年、社会教育課が踏ん切ってくださいって、これヒットやホームランに近いと思ってますけど、県の教育委員と県の社会教育委員とが話し合う、情報交換する、意見交換する、それもなかったわけです、今まで。浜田市からヒントを得たところがあったのですが、浜田市では答申として社会教育委員の会が浜田市の公民館を中心にした提言書をまとめられた。そのまとめられた提言書を教育委員さんが読んでくださった。読んでもらって、意見を言ってくださいみたいな会を合同で開かれた。私は、その場に行かせていただいた。やはり県レベルでもそれは必要だというふうに思ったし、これまでそういう連携やつながりが弱かったという、そういう反省はしなければいけないというふうに思いました。市町村レベルの社会教育委員さんが研修する機会が余りないけれど、やっておられるところはあるわけですよ。社会教育委員といえども新人がいますから。初めは社会教育委員って一体何をすればいいのでしょうかという人がいらっしゃるわけですよ。そのためにやっぱり勉強する機会や情報交換する機会、非常に大事だと僕は思ってます。ところが松江でそういうことをやろうとしたとき、あるいは松江地区でやろうとしたときに、そういう組織さえも十分つくりにくかったという諸状況がありました。前島委員さんなどのご努力もあって、今やっと松江地区も連絡協議会ができて、研修する機会を年に一回ですけども、動き出したんですね。そんなことから、県全体の市町村の社会教育委員と県の社会教育委員とも合わせた研修をすとか、協議するとか、意見を交わすとかという研究会か研修会か、何かそんなものがないこと自体がおかしいかなというふうにも私は思っているわけです。社会教育関係者と言ってもいいかもしれませんが、社会教育委員と言ってもいいかもしれませんが、お互いに情報交換し、研究するような機会をつくることを考えますと、社会教育課の負担は結局多くなるんですけど、それぐらいの活力やエネルギーは私は持っていていらっしゃるので可能じゃないかなというふうに思ってます。今日は申し上げたように、いろんなところで組織的に不十分なところがいろいろあるので、そういったことを少しず

つチャレンジしていくということが必要ではないかなと思うことを申し上げてみました。

○吉谷委員

先ほどの話なんですけども、私は平成23年の4月から教育長になっております。私の町は、社会教育委員「の」がなく、社会教育委員会といいます。これ一体何をするものかを職員に聞きましたね。教育委員会があつて、社会教育委員会がなぜあるんだという疑問を持ちました。不思議な法律もあるもんだなということでいろいろ考えてみまして、その存在そのものがどうなのかなということを考えました。今回、県の社会教育委員の会の委員になってから、「ああ、そういうことなんだ」ということが分かりました。教育委員会は学校だけなのか、あるいは社会教育委員会は社会教育をやればいいのかと、何かダブっているような感じがして、非常に疑問を持った制度でございます。

それと、もう1点、これも制度的なところなんですけども、先ほどの法改正というところなんですけども、いろいろ条例に委任はしてるんですが、最終的なところでは文科省の省令を参酌しなさいというふうなことですから、何も変わってないような感も受けまされども、ここら辺はどうでしょうかね。

○有馬座長 これ、質問とみなしてお願いします。

○山本S L 参酌ですので、十分議論をして、これに委嘱基準を加えられてもいいと考えます。自治体で参酌基準を参考にしながら議論をして自治体の基準を定めてくださいということです。例示がしてあるということです。これにとられる必要はないと思います。

○有馬座長

教育長さん、いいですか、それで。

○吉谷委員

はい。参酌といえども、ある程度こういったところに縛られていくんだろうと、現実的にはですね。

○安部委員

座長がお話しになったように、一つ課題が出てるかなという気もするんです。市町村の社会教育委員の会の実態把握と、これからのあり方というようなことについて調査して、それから、こういうことやったらいいんじゃないかなという提言がまとまるといいなというふうに思ってます。私は奥出雲町ですけども、私も教育長になって、社会教育委員の会というのは年に何回あるのといったら、1回だと。じゃあ、その役割を果たせないんじゃないかなということで今、いろんな改革を少しずつやっています。単純なことですけども、

会の回数を増やすというようなことも大事だろうし、教育委員さんの研修というか、情報を収集する機会を増やすということが必要で、会だけ出ていろいろ言ってくださいということじゃ無理があるんじゃないかなと思っています。実際、社会教育や生涯学習の現場がどうなのか、学校教育の現場はどうなのかと、いろいろな機会を増やすということは必要かなと思っています。今、奥出雲町では学校訪問をやっていますけど、社会教育委員の皆さんもたくさん来ていただいています。

それから、たたら視察というか、これ神事なんで、誰も都合がつけばいいということで申請もして、結構厳しい審査があつて、見学できるわけですけども、いろんなそういう社会教育委員として情報収集しておく機会を教育委員会として与えてる、ということも大事かなと思います。それから、いろんな取組を町の広報に掲載するということがあります。まだ県のレベルまで行ってないんですけど、合議制の教育委員会と社会教育委員の会、これもそのうちやっていきたいと思っています。今は教育委員さんに言ってるのは、社会教育とか生涯学習についてちょっと考えを整理してみしてほしいということです。社会教育委員会に諮問するというか、そういう組織があるわけですから、社会教育委員の会をうまく活用するというようなこともしながら、総合的にやりながら社会教育委員の認知度を高めるということが市町村としては必要かなと思っています。遅々とした歩みですけども、社会教育委員の会があつて、社会教育、生涯学習が確かなものになってくるんだなということはしなければならなと思っています。

#### ○吉谷委員

私のところは、公民館運営審議会というのを設置しております。その公民館運営審議会が社会教育委員を兼ねております。ですから、会議を開きますと、内容としては公民館の活動についての審議に重点が置かれる、ウエートが置かれるということが実態となっております。

#### ○平川委員

私は、これから社会教育委員に必要なのは、スキルアップとネットワークというふうに考えます。社会教育法の改正を初めとしまして、我々を取り巻く環境は厳しくなってきた、社会のニーズが大きく変わってきたと思います。それには、やはり勉強する、そしてつながる、この2点が大事だと思います。といいますのが、このたび初めて社会教育委員をさせていただきまして、中四国大会で尾道に行ったり、法吉公民館の視察や教育委員さんと意見交換させていただいたりして、やはり他県の情報や活動を知ったり、いろいろ

立場の違う社会教育委員以外の方と話したりするのも重要なことだと思いました。

前島先生と尾道でお話したことで、やはり個人プレーになりがちなので、いかにほかの団体とつながっていくかということがこれから必要になってくると思います。

もう一つは、県民全体として社会教育に関しては大人の学びというものが一つキーワードになると思います。やはり大人が学ばないと子どもが学ばない。県では親学ファシリテーターを養成しておられますけれども、それが一つのいい例だと思います。子どもにあれしなさい、これしなさいと言うよりも、大人が例えば美術館などに出かけて、これがよかったよ、これを見てみたいというふうに家庭で話すことですか、細かいことからでもできることはいっぱいあると思います。ふるまいなど自分もこれから実践していきたいと思っています。

○有馬座長

平川委員さんが社会教育委員も勉強することが大事だということをおっしゃいましたけど、実は去年の尾道大会に参加しておられました。いろんなご都合があったと思うんですけども、朝松江を出て参加されて、午後途中でお帰りになったんですけど、それだけ日程が混んでおる中で、ほんのわずかな研究会参加のためにわざわざ松江と尾道を往復なさっている姿を見て、何ていうんですかね、2日間のうちの3分の1か4分の1しか参加できない、けどそこだけでも勉強してこようという、そういう意気込みを感じて敬服しました。確かに私どもがそれぞれ勉強する努力をするということも、社会教育委員の個人的なこととしては大事な事かなというふうに思いました。

○高尾委員

今のお話にありましたスキルを上げるということの、ある意味、やじろべえの反対側の腕にあるというのが、やはり情報発信をどうしていくかということだと思います。これ普遍的な価値づけとして県内でどうやって広げていくかということだろうと思うんですが、僕がここに委員として出ているその役割というのも、そういうところがあるのかなと思ってお話をさせていただきたい。教育委員会改革で教育長と教育委員長を例えば1人の人にするとかですね、首長の権限もっと強めていって、要は行政の施策が下に届きやすくするというようなことを一つの狙いとしてあるように聞いておりますが、そのことにより功罪両面があるというふうに思っております。

それでは、どういうところから世論を形成していくことができるのかということで、やっぱり現場の動きというのから物事を組み立てていく、そういうのが一つのカウンターバ

ランスとしてあるべきだなと思います。そういう意味合いにおいて、社会教育委員の役割がこれからは重要視されるんじゃないかなと、個人的な感想を持っております。その際、やはり情報発信で共通理解が必要なのだと思います。公民館とか社会教育施設等の連携を強化すればするほど、ある意味、社会教育委員の姿というのが薄まって消えていくというか、要は、バックアップする立場として広く支える立場になるとどうしても表面的には出にくいというようなこともあるんじゃないかと思います。それはそれで、非常に役割として本来的な役割なのかもしれませんが、何をやっているかわからない立場というのはもったいない。やはり今回、こういうふるさと教育の提言という具体的なものができたというのが、これは一つのヒントになろうかと思います。提言は作ったけども提言に伴う事業をやっているということをもっと世間に伝えることが必要だろうと考えます。社会教育委員の会の提言に伴う具体的な事業というものをやっぱりちゃんと示していくべきだと思います。

一つは、社会教育活性化支援プログラムの本年度の重点化項目の中に地域の防災拠点形成ということがあります。これだったら島根らしいものを出すことができると思います。いろんなものがあると思うんですが、ありましたよね「稲むらの火」が。あれだって小泉八雲が世界に情報発信しているわけだし、そういったものを、全てということではないんですけども、一つの核として社会教育からの防災支援というようなことで地域を挙げて取り組むということが大切だと思います。そこでやっぱりこの社会教育委員の役割というか、そこへ出て行って、どんどんそういったところでその趣旨等、その重要性等を語るべきだというような機会をつくるということも一つは大事じゃないかなと思います。

最後にもう1点、奥出雲町の安部教育長さんが「たたら」学習を紹介されていましたが、僕はふるさと教育というのはふるさとの歴史教育というのが柱だというのが持論です。ふるさとの歴史を、どの時代の歴史を語るかでいろいろな形があると思うんですけど、やはり僕は歴史教育ということが島根の特色になることを大変期待しております。それは希望として発言させていただきました。

#### ○若菜委員

私は、ある地域のいろいろ活動をしておりましたら、小学校の校長先生に社会教育委員の募集、公募があり、お願いできないかということから、初めて社会教育委員というシステムを知り、作文を急いで書いて、ヒアリングを受け、今こうやって継続させていただいています。私の地域は中学校がなくなり、この4月から小学校もなくなり、幼稚園もまた

なくなるという話です。そして、先日も駐在所も統合されるということで、高齢化が進む中で、建物がなくなっていく寂しさを日々感じています。社会教育委員としていつも私が心がけていることは、例えばこういうふうな会がある時、事前に公民館とかに立ち寄りながら、今どういうことに困っているのか、こういうことが県や国とかであるんだけどどう思うというような意見を聞いたりとかします。また、今対応している保護者の意見を聞いたりとか、そういうふうに生の声を持って上がるのが私の役目なのかなと思ながら会に参加させていただいていました。以前、浜田の子どもを対象とした取組のリーフレットをつくって今あるんですが、その会にも参加して委員として意見を言ったことがあります。合併した後にやはり地域の差があって、私は三隅なんですけど、生涯学習がとても盛んでいろいろな活動が公民館が主体でされていて、とてもいい活動をされています。いろんなことが公民館へ、地域へどんどんおりにきます。とてもいいことなんですけど、やはり子どもがすぐそばにいない、学校はちょっと遠い、バスっていう感じになっているので、負担が多いんだろうなというふうに、いろんな事業をするにしても頑張っていらっしゃるなというふうに思っています。

あとは、以前から思っていたんですけど、ほかの地域はわかりませんよ。地域を知るといことで職員さんを1名でも置いた上に館長さんがおられたり嘱託さんがおられたりすると、とても職務というか、仕事もスムーズにできるんじゃないかと思います。嘱託さんが支所へ行ったり本庁へ行ったりいろいろしながら文書持ってきたりってというような時間を費やすではなくて、やっぱり職員さんが、例えば地域の職員さんじゃなくても、合併した後だからもっと地域性を知りながらいろいろ考えるっていうこともあるので、もっと住民との密着型の職員さんにもなってほしいなという希望もあります。

また、教育委員会の職員さんの、ある意味では担当職員さんが少ないと思います。行くとほとんどおられない。そして、抱えていることが1人でとても多いのかなと、思ったことをいろいろ感じている点をお知らせしておこうかなと思いました。

#### ○坂本委員

私も社会教育委員にならないかというときに、子どもの立場で参画したいと思いました。社会教育委員として県には関わっていますが、市町村のこと全く知りません。ここでいろいろお話を聞くと、すごく勉強になります。私は松江市に住んでいます。松江の社会教育委員さんのお名前は知っているんですが、顔がわからない状況があって、もし可能なら交流をしたいと思いました。



島根県だけではないと思うんですが、少子化、少子多老と言われた方があります。子どもが少なくなって高齢者が増える、なおかつ人口が減るといのはもう見えています。ですから、社会教育委員の役割のひとつとして人を育てるといこと。それも地域に参加じゃなくて参画するような人を、大人も子どもも育ててるといことは大事と思ってお話を聞きました。ぜひ市町村と県の社会教育委員の交流と、もし可能でしたら知事との懇談会もできたらと思っております。

#### ○仲野委員

提言を出させていただいて、その後をどうするかなといところの話をさせていただきたい。ここ数年のことについては、県教委のほうで社会教育委員も考えていらっしゃるだろうと思うのです。社会教育がだんだんと埋没していくような状況にある中で、社会教育委員をどうするかといことを、やはりこの社会教育委員の会が出してもいいのかなと思っております。それも私は冒頭に言いましたけれども、非常に今、子ども中心の社会教育なので、大部分の大人に対して成人教育どうするか、高齢者どうするか、社会教育が地域の課題に取り組みないと社会教育はいらないといことと言われるようになると思うのですね。あらゆる世代に対して社会教育はどうか。特に今後、子どもを中心にいろんなことが行われていきます。私が個人的には思うのは、もう少し大人、特に地域のグループを育てるとかリーダーを育てるとかほとんどなくなってきて、学社連携・融合といったことが平成10年以降ずっとそれが中心になって動いてきています。その後、地域の大人が活躍るとか地域の大人がどうかかわるかとい部分が非常に少なくなってきたような気がしております。地域の大人がどうこれから地域づくりとか地域社会の形成にかかわっていくかとい、そういうリーダー養成とかグループづくりとかいのに社会教育はどうかかわるかとい提言も一つかなといふうに考えております。子ども向けのいろんな施策はいろいろと教育行政がやっていくと思うのですけれど、社会教育としてはそういうことも一つの課題として持つべきじゃないかなと思っております。

もう1点言うと、私の大学でやっている研修に行ったら、公民館とスポーツ少年団の闘いだねといのです。つまり、子どもの奪い合いだと、地区で。同じ社会教育なのに、社会体育、生涯スポーツですから同じなのですけれども、スポーツ少年団と公民館事業の子どものとり合い、おかしいよねといこと。これは、なぜ調整しないんだといこと。大きく見た社会教育とか、地域の幅広い意味での社会教育のあり方といのは、今後議論すべきじゃないかなと思っております。ぜひ、何かいい話ができればなと思ってお

ります。

社会教育委員の会の開催時期を考えていただきたいと思います。報告だけ聞くんじゃなくて、こちらの意見を聞いてもらうためには、やっぱりそれぞれの施策をつくる時とか、もしくは提案するときに意見が聞いてもらえるような時期に開催というのもあると思います。

#### ○藤原（恵）委員

それでは、学校現場からの発信も兼ねて、意見を出させていただきます。いろいろご意見いただいたんですが、この社会教育委員の会、委員に対して行政サイドからもっと命をはっきり出していただきたいということと、もう一つは、例えばせっかくこの提言等を出させていただいたので、これってマスコミの取材とかあったんですかね。教育長さんのほうへ、委員さんが行かれたとき。マスコミを使って大々的にアピールしていただいて、まだできたてほやほやなので、これからでもぜひ取材していただいて、そうすることでやっぱり住民の方にアピールできる。私は学校長として、実際の中でふるさと教育を大事にさせていただいてるんですが、やはりマスコミに紹介して、大々的にテレビや新聞でアピールしますと、参加される住民の方がどんどん増える。とても広がってきているのは、「あんなことしているんだ」「それは自分たちも参加できるんだ」と思っただけということが、私たちが頑張っていることの意義を感じていただけることだと思います。お願いとしては、この努力のたまものを何かいい形で紹介していただけないかなということです。

#### ○高尾委員

やはりこっちから仕掛けていくっていう話だと思います。例えばテレビの番組に有馬先生出ていただいて、この意義みたいなものを少し話していただくとかですね。持っていきようでは動いてくれる部分もあると思いますので、なるべく幅広い作戦を練ってやってみるのもいいかなと思います。

#### ○神委員

ずっともう何十年と私、ふるさと教育、ふるさと学習ばかりやってきて、それでこうして今回、皆さんが一生懸命やったださって、特に山本さんがまとめ役も大変だったと思います。ふるさと教育に関する提言を出して下さって、ようやく今、スタートラインに立てたのかなと、そんなふうに思います。

それで、本来、この中に書かれてあるものと若干違うかもわかりませんが、私が考えたふるさと教育というのはこういうものなんです。この土地に生まれて育って、あるいはこ

の土地に住んで何とよかったんだろう、あるいは、なぜ私はこの場所に住まなければいけないんだろうと考えている方に対して一つの魅力を伝えていくこと。それは、子どもだけではなくて親さんも一緒だと思うんです。それを私は地域学、石見に住んでおりますから石見学というふうに名前をつけました。隠岐には隠岐学がございます。出雲には出雲学がある。最終的にそれらを統合して、小説仕立てにして、例えば芸術作品があったときにその芸術作品を鑑賞するのではなくて、その土地の持っている来歴、歴史も含めて、自然も、そういったものを積み重ねていくことが大事だと思うんです。それは、大学との連携というのも当然出てくると思いますし、地域に住んでいる研究者との連携、そこでわかったことを学校の先生方、公民館の職員さんたちに、いろんな機会にお伝えをしていくこと。そして最終的に、石見だけ、隠岐だけ、出雲だけであれば、当然これはもう地域エゴの問題につながっていきます。そうではなくて、その異なる文化の集合体としての島根とはいかに素晴らしいところだということをやりたい上げていくことが私はふるさと教育だとずっと信じてやってきていました。せっかくここまで来てくださったんだから、山本さん、もう一頑張りしていただいて、具体的に今までの委員の方、あるいは今までの公民館さんが活動してきたそのプログラム、こういうところまでやりましたよというデータバンクをできるだけ早いうちに構えていただけないだろうか。そして、そうすると、そこから「ここまでまだやってないぞ」「ここからやっていきましょう」というふうなことができるのではないだろうか。その際に、ここにいるメンバーが出かけていってお手伝いをしていく、あるいは市町村の社会教育委員の方々と意見交換しながら地域の課題をそれぞれ探って行って、一体化して、みんなで島根万歳、あるいは島根っていいねって、そういうところまで持っていけたら幸せだなと思っています。今、夢を語っております。以上でございます。

#### ○大岩委員

今後、社会教育委員の会だけをされるならば、もう受け身だけの活動のない社会教育委員の会ではなく、ぜひ期間年度でテーマを決めるなりして発信できる委員会となってほしいなというふうに考えます。

先ほどマスコミの話が出てますけれども、テレビで島根に帰ろうというので、松江に帰ろう、益田に帰ろうというので、あるときに県内の人と話してたんですね、あれいいよねって言って。

先ほど発表ありましたこの10ページに、「子ども読書県しまね」ということで、これ本当に期待をしたいと思います。その中に就学前に保護者と一緒に本と図書館になれ親し

むというのがあるんですけども、今、若いお母さんたちもスマートフォンで絵本を見せていくような時代になっています。そして、子どもたちは、絵本を家で読んでもらうというのが本当に年々少なくなってきました。そのような中で図書館になれ親しむというのは、本当にハードルが高いことではないかなと思うんです。長野県の茅野市というところで10年間にわたって60代から70代の方たちがボランティアで子どもたちに絵本をということで取組をされています。誕生のときに5冊の中から親に1冊選んでもらってプレゼントする、そして3歳のときにまた選んでもらってプレゼントする、そして入学前のときに本人が、子ども自身が選んで絵本をもらうという取組です。そういう中で、図書館利用が10年間にわたってなんですけれども、もう右肩上がりですうっと伸びています。活用されなかった図書館がすごく市民の皆さんに活用されてくるようになった。そして、子どもたちが絵本とか本をととてもよく読むようになっていきます。小学校に入学したときに、子どもたちが自分の意見をはっきり言える、そして人の話がととてもよく聞ける、そういう子どもたちに育てているということを校長先生がおっしゃっていました。予算の関係もあると思うんですけども、できるならば県内で生まれた子どもたちに最初のバースデープレゼントというので本を贈るということから、それがきっかけになって図書館利用もふえていくのではないかなというふうに感じました。

#### ○杉原委員

1年目で本当にわからずに参加しておりましたけれども、今、幼稚園も、子ども子育て会議等で国の動きがあって、大きく様変わりをするかなというような思いもしております。乳幼児の、今ちょうど就学前の大切さのところを大岩委員さんも言っていたんですけれども、現場でもやはり質の保証というか、きちっとそれを保証してもらいたいということで私たちも頑張っているところです。質より量みたいところでいかないようにというところを今一番心配しているところです。そういう意味で、この社会教育委員の会に参加させていただいて、ここの提言の3番のところで、全ての子どもたちを対象とすることというところで、保育所、幼稚園というところもきちんと明記していただきました。やはり小学校から6年間ではなくて、その前の段階である本当に乳幼児期の重要性みたいところを現場が一番痛感しているわけで、ここをしっかりと大事に、私たちも伝えていきたいですし、この場でも伝えていただきたいなというところで、ここにあげていただいたことがとてもうれしく思います。

子どもたちの自己肯定感や自尊感情とても薄くなっていることに危機感を感じておりま

す。子どもたちがしっかり地域や大人に愛されていることを感じて、次の小学校、中学校のステップに上がってほしいというところを大事にしていきたいと思っております。この会に出て感じさせていただきました。

県の園長会から出ていますけれども、委員としては、来年度変わるわけです。私の立場としては、園長会などに持ち帰ってこの会のことをしっかり伝えていく自分の役割もあることを皆さんのお話を聞いて改めて感じました。しっかりここは伝えていきたいと思っております。

#### ○津森委員

私は、昨年から島根県PTA連合会という組織のほうから出かけさせていただいておるものですから、親というか、現役世代の立場で少しお話をさせていただきたいと思っております。

正直言って、私もこういうPTAの関係の役員をやっていることによって、社会教育のこういう議論もできる場に出させていただいていることを非常に感謝しております。我々の世代では、PTAの役員になる者もなかなかいないし、お父さんもお母さんもそれぞれ本当に大変忙しい状況になっております。社会教育としての地域の活動にも、現実としてはなかなか出にくいような状況になっていると感じています。そういった世代がどうやって地域のことを学んだり、地域のことについて考える機会に出会ったりしていくのか、というのは非常に大きな課題だということを、この会に出させていただいて痛感しています。我々の世代もいずれ年をとっていきますし、その地域で活動していくわけです。今の現役世代がどうやってその地区にかかわっていくのかというのが非常に大きな課題であり、この辺をどうしていったらいいのかなというのが、この社会教育委員の会に出させていただいて感じているところです。

もう1点、PTA連合会では、先ほどの説明の7ページにございましたけれども、この資料4のところ、県の皆さんに大変お世話になった親学プログラムについて、親学ファシリテーターの皆さんに参加いただいて、PTA関係の親学ということで勉強をさせていただいております。大変お世話になっていることに感謝を申し上げたいと思いますし、いじめや児童虐待予防に対応できる親学プログラムの開発ということに非常に期待を込めているところがございます。

その点で、昨年ですけれども、いじめ防止対策関係の島根県としての取組の指針、どうやっていくのかという方針を決める審議会のほうにも出させていただいて、少し議論に参加

をしております。読書のこともありますが、スマートフォンをはじめ、電子メディアの発達が進んでいるので、子どもたちは安易に使っていきます。しかし、それをきちんと指導する親のほうがついていくのにとっても苦勞をしているというような、私も含めてなんですけれども、そのあたりのことをお話をさせていただきました。いわゆるスマートフォンに絡む情報発信ということが、いじめの問題を引き起こしたり、いろんな問題が現実になんて今起きているような状況です。電子メディアに対応する親たちがどうそれに接して子どもたちに指導していくか、そういったところにぜひ少し新しい親学プログラムへ盛り込んでいただきたいと思います。私自身も含めてですけども、親がしっかり勉強していかなければなかなか子どもをきちんと育てていくことができない時代になっています。やっぱり親たちが忙し過ぎるところもあって、地域の皆さんや行政機関にも協力いただかなければならないと思っておりますけども、いじめや児童虐待予防に対応する親学プログラムについては期待をしておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

#### ○平野委員

中学校の現状です。ふるさと教育は、かなり定着してしまっていて、もう地域の方の支援なしでは実施できないような状況です。地域の方に支えてもらうだけでなく、これからは学校も地域のほうに貢献していこうという動きが出ております。本校でもコミュニティセンターに花を生けに行ったりして、できるだけ学校も貢献していくという方向になっております。

#### ○有馬座長

子どもにとって社会教育をどのように進展させていくか、深めていくかということは非常に大きな課題でございます。学校教育のことは広くいろんな人がよくわかる形で、批判さえもできるぐらいの能力をあらゆる人が持っていますけれども、社会教育はつかまえていけないような部分もあって、なかなか焦点化できない部分もあります。社会教育の振興は今後の大きな課題ではないかなというふうに思います。社会教育法が改正されるわけですが、これをきっかけにして社会教育が衰退するとか弱体化するっていうんじゃないで、逆にこの機会にさらに一層進展する、発展するというようなことを子どもが意識してやる必要があると思います。

#### ○山本S L

ありがとうございました。貴重なご意見をたくさんいただきました。この会の意義というのは、こうやって地域の声を届けていただく、それを行政に反映してよりよい行政施策

を打っていくということです。今日は、たくさんの地域の生の声を聞かせていただき、非常に参考になりました。ありがとうございました。

それから、今年度2回目の委員会が本日なのですが、今年の6月が改選時期になりますので、任期はそれまでもうしばらくあります。ぜひ皆さん方のご意見をいただきながら、よりよい施策に結び付けていくことができればというふうに思っております。提言につきましても、これもぜひ活用させていただこうと思っております。ありがとうございました。

○土江GL

本日は貴重なご意見、ご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。非常に重たい大切なご意見だったと受けとめております。

本日は、教育長、社会教育課長が出席いたしましてお礼を申すべきところ、大変急な要件で出席ができず、申しわけございませんでした。本日いただいたご意見を参考にさせていただきながら、今後の社会教育行政の推進に取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

平成26年度、来年度は役員改選でございます。皆様には2年間、社会教育委員として会議にご出席いただきまして、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。重ねてお礼を申し上げます。

それでは、以上をもちまして平成25年度第2回社会教育委員の会を終了させていただきます。ありがとうございました。